



医療法人社団 ライフプロモート

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7(2025)年 4 月 1 日～令和 12(2030)年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

<目標 1 >

女性職員の育児休業取得、職場復帰率を維持しつつ、男性の育児休業者1名以上を目指す。

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 4 月～ 育児休業制度の内容について、全職員、各部署の責任者に周知を行う。
- 2025 年 4 月～ 対象となる男女職員に制度の説明と意向確認を実施する。
- 2025 年 4 月～ 誰もが育児休業や各制度を利用しやすいように、業務の見える化、マニュアル化、代替の仕方などを整えていく。

<目標 2 >

男女問わず管理職へのステップとして、主任の強化を目的として、研修等を実施し、男女課長職を1名増員することを目指す。

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 4 月～ 管理者研修を計画的に実施していく。

<目標 3 >

非正規社員に正社員転換制度を周知し正社員転換を勧め、2名以上正職員化する。

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 4 月～ 毎年カウンセリングを一定の時期に実施し、特に子育て中のため非正規社員として勤務している女性職員に正社員転換を勧め、女性職員の活躍の場を広げる。